



CLOインカムファンド

(為替ヘッジなし) / (為替ヘッジあり)

追加型投信 / 海外 / その他資産(ローン担保証券)

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

CLOインカムファンド（為替ヘッジなし）：（為替ヘッジなし）

CLOインカムファンド（為替ヘッジあり）：（為替ヘッジあり）

委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円（2025年2月28日現在）

運用する投資信託財産の
合計純資産総額

14兆2,699億円（2025年2月28日現在）

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
追加型	海外	その他資産 （ローン担保証券）

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
（為替ヘッジなし）	その他資産 （投資信託証券 （ローン担保証券））	年2回	グローバル （日本を除く）	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
（為替ヘッジあり）					あり （フルヘッジ）

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年6月25日に関東財務局長に提出しており、2024年7月11日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

実質的に、米ドル建てまたはユーロ建てCLO（ローン担保証券）のメザニン債（メザニン・トランシェ）およびハイ・イールド債券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

1 主として、米ドル建てまたはユーロ建てCLO（ローン担保証券）*のメザニン債（メザニン・トランシェ）**に投資します。

- 実質的な運用は、投資対象とする外国投資信託を組み入れることにより行います（ファンド・オブ・ファンズ方式）。
- CLOのメザニン債（メザニン・トランシェ）は、一般的に、A格相当からB格相当までの格付けが付与されます。投資対象とする外国投資信託では、BB格相当の組入れが中心となっています。（2025年2月末現在）
※格付記号は、一般的な長期債務格付けを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります（以下同じ。）。
- CLOの他、ハイ・イールド債券（当該債券を投資対象とするETF（上場投資信託）を含みます。）にも投資します。
- 米ドル以外の通貨建てのCLOおよびハイ・イールド債券等に投資を行う場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。
- 価格変動リスクの抑制または効率的な運用を目的として、デリバティブ取引を行うことがあります。



*CLO（ローン担保証券）とは

Collateralized Loan Obligationの略で、資産担保証券の一種です。金融機関が企業などに対して貸し出している貸付債権（バンクローン）を複数束ねて証券化したもので、バンクローンの元利金を担保にして発行されます。

**メザニン債（メザニン・トランシェ）とは

CLOを組成する際、バンクローンのプールを元利金の支払い順位、利回り等の条件で切り分け、それぞれをまとめた部分をトランシェといいます。トランシェは、元利金の支払い順位等を基に優先劣後構造が設定されており、優先部分はシニア債（シニア・トランシェ）、劣後部分はエクイティ・トランシェ、中間部分はメザニン債（メザニン・トランシェ）と呼ばれます。また、シニア債およびメザニン債は、あわせてデット・トランシェとも呼ばれます。

CLOのデット・トランシェは、同一トランシェにおいても、さらに優先劣後構造を持つ複数のクラスに切り分けられ、投資家は各クラスに投資することになります。

2 実質的な運用は、非投資適格クレジット証券の運用に強みをもつニューバーガー・バーマン・グループが行います。

- 投資対象とする外国投資信託の実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドおよびニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。

3

対円での為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジなし)と(為替ヘッジあり)の2つのファンドからお選びいただけます。

(為替ヘッジなし)

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 基準価額は為替変動の影響を受けます。

(為替ヘッジあり)

- 実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- 対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差に相当する為替ヘッジコストがかかります。短期金利の変動等により、為替ヘッジコストも変動します。

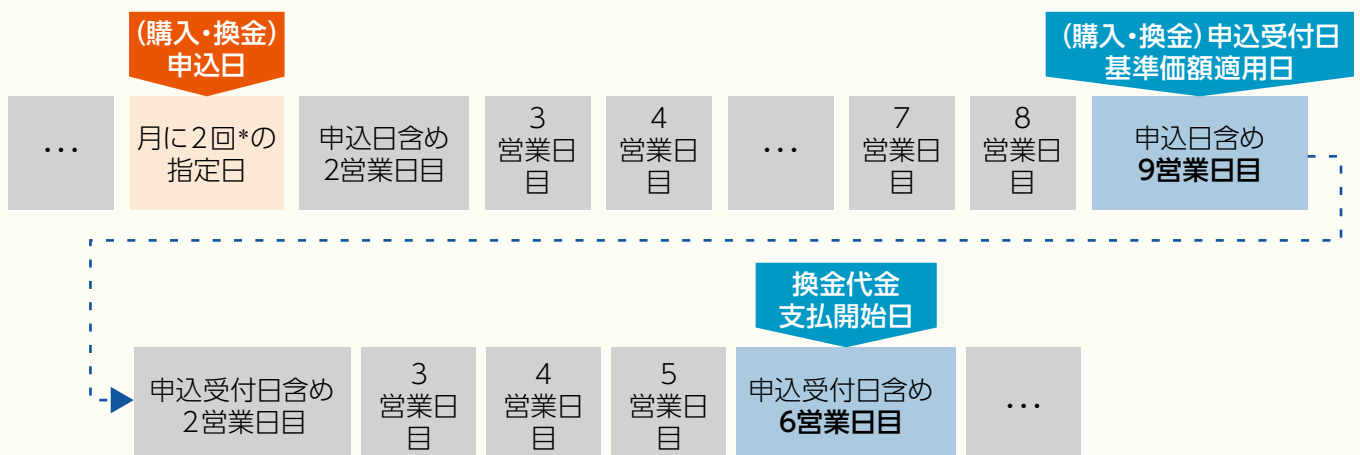
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4

ご購入・ご換金のお申込みは、原則として月に2回の「申込日」に限定されます。

- 「申込日」は原則として月2回*、「申込受付日」は原則として「申込日」から起算して9営業日目となりますが、海外および日本の休日等の関係で一義的に決定しないため、それぞれ委託会社が指定する日とします。詳しくは委託会社のホームページをご覧ください。
*海外および日本の休日等の関係で、「申込日」は月に1回または3回となる場合があります。
- 購入価額は「申込受付日」の基準価額、換金価額は「申込受付日」の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。「申込日」から「申込受付日」の間、基準価額は変動します。
- 換金代金のお支払いは、原則として「申込受付日」から起算して6営業日目からとなります。

[購入・換金のお申込みの具体例]



*海外および日本の休日等の関係で、「申込日」は月に1回または3回となる場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

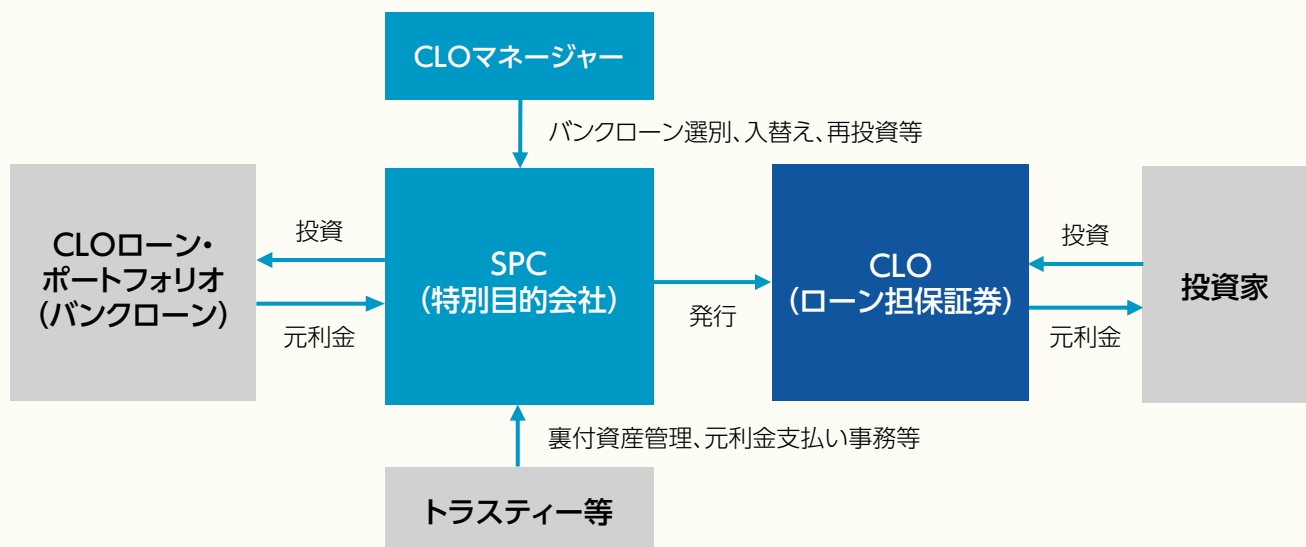


※「ニューバーガー・バーマンCLOインカムファンド(JPY 1・ディストリビューティング・アンヘッジドクラス)/(JPY 1・ディストリビューティング・ヘッジドクラス)」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、米ドルまたはユーロ建てCLOのメザニン債およびハイ・イールド債券となります。なお、米ドル以外の通貨建てのCLOおよびハイ・イールド債券等に投資を行う場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。

CLO(ローン担保証券)とは

- CLOは資産担保証券の一種です。発行体である特別目的会社が購入した複数のバンクローン等からなるポートフォリオを裏付資産として、発行されます。
- CLOマネージャーが市場環境等に応じて、ローン・ポートフォリオの入替え等を行います。

[CLOの概要]

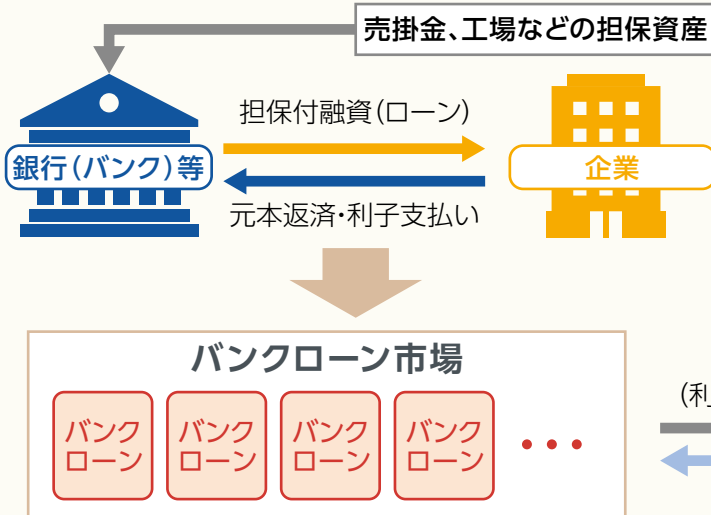


※上記は一般的なイメージであり、実際とは異なる場合があります。

(ご参考)CLOの裏付資産となるバンクローンについて

■バンクローンとは、一般に企業の資金調達需要に応じて金融機関*が行うローン(融資)を指し、その流通市場は1980年代に米国で誕生しました。

[バンクローン投資までの流れ]



[バンクローンの特徴]

- 一般的には、投資適格未満(BB格以下)企業へのローン
- 融資にあたりリスクに見合った金利と担保を設定
- 市場金利が上昇しても収益を確保するため変動金利を採用(市場金利の低下時にも収益を確保できるよう最低金利も設定)

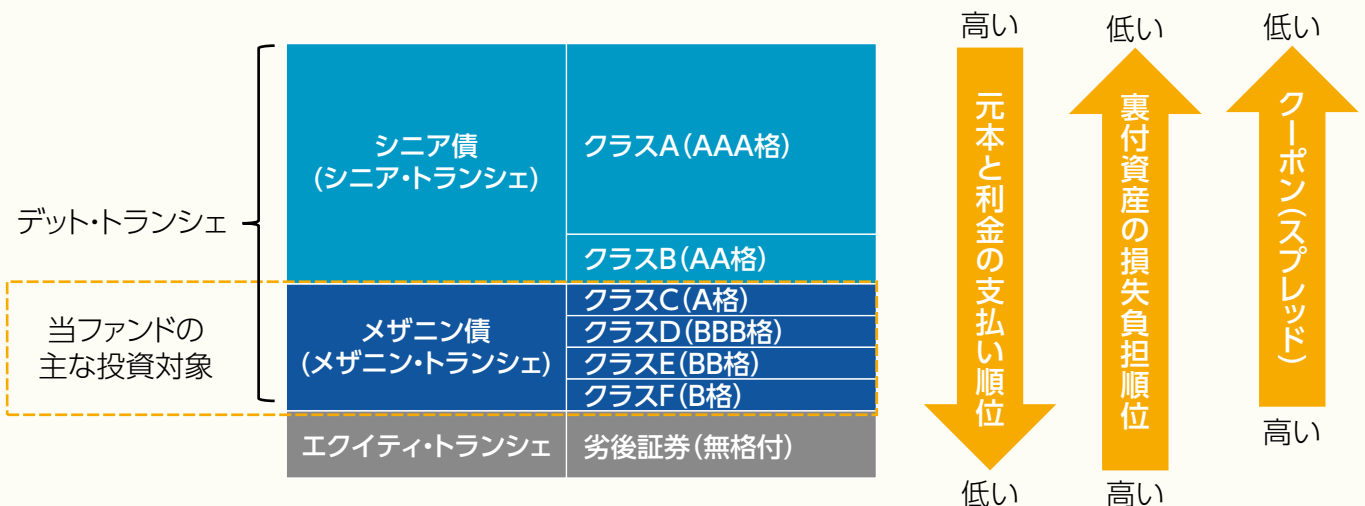
*一般的にバンクローンにおける融資はシンジケート形式で行われます。シンジケート形式とは、幹事となる金融機関のとりまとめにより、複数の金融機関が企業等に対して同一の契約によりローン(融資)を行うことをいいます。

※上記は一般的なイメージであり、実際とは異なる場合があります。

CLOトランシェの優先劣後構造

- CLOは、通常、シニア債(シニア・トランシェ)およびメザニン債(メザニン・トランシェ)、劣後証券(エクイティ・トランシェ)の3つのトランシェに分類され、シニア債およびメザニン債においては複数のクラスが発行されます。
- 裏付資産のクーポンから生じるキャッシュフローは、トランシェの格付けが上位から下位の順で分配され、残額が劣後証券に分配されます。一方、裏付資産の損失(デフォルト等)は劣後証券、トランシェの格付けが下位から上位の順で負担します。
- そのため、トランシェの格付けが低いほどデフォルトリスクが高まり、投資家が受け取るクーポン(スプレッド)は高くなります。

[CLOトランシェのイメージ]

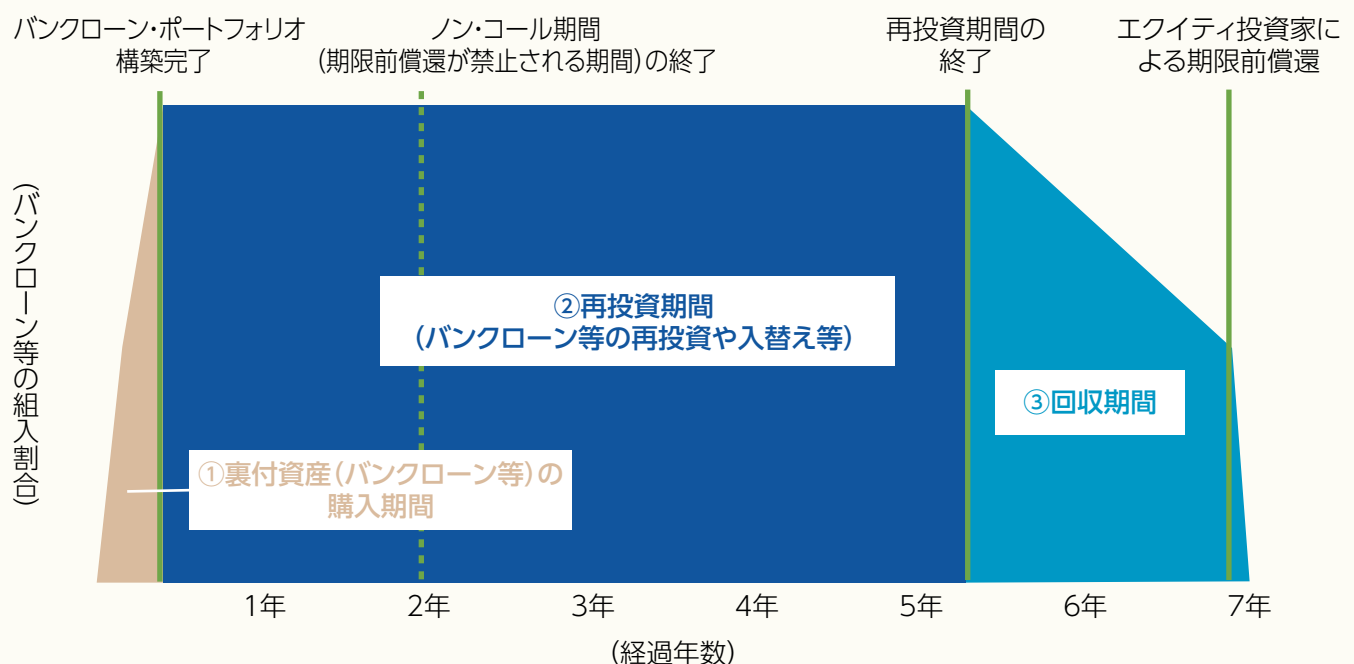


※上記は、CLOのトランシェ、クラスの一般的なイメージであり、実際のトランシェ、クラスとは異なる場合があります。実際のトランシェ、クラスは各CLOによって異なります。

CLOのライフサイクル

- 一般的にCLOは①裏付資産（バンクローン等）の購入期間、②再投資期間、③回収期間といったライフサイクルで組成から償還までを迎えます。
- 再投資期間中、CLO投資家が受け取る収益の源泉は、原則としてバンクローン・ポートフォリオのクーポンから各種コストを引いた収入となります。また、CLOマネージャーは、バンクローン等の償還金額や売却金額を用いて新たなバンクローンをポートフォリオに組み入れることがあります。
- 再投資期間を終え、回収期間に入ると元本部分があらかじめ定められた順位に基づき上位のトランシェ、クラスから償還されていきます。

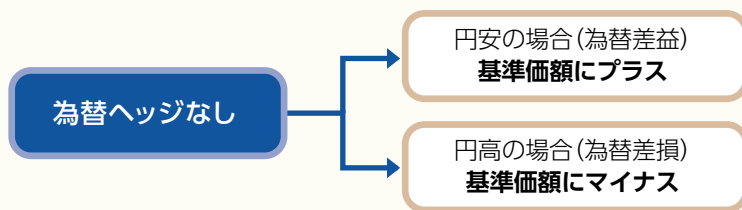
[CLOのライフサイクルイメージ]



※CLOは、ノン・コール期間の終了後は、CLOエクイティ・トランシェの持ち分を保有する投資家（エクイティ投資家）の意向により、期限前償還（コール）されることがあります。

※上記は、CLOのライフサイクルの一般的なイメージであり、全てを網羅しているわけではありません。また、実際のライフサイクルとは異なる場合があります。実際のライフサイクルは各CLOによって異なります。

為替の影響について(為替ヘッジなし)



■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行わない場合、基準価額は為替変動の影響を受けます。

[米ドルの対円為替推移]



(注) 2015年2月末～2025年2月末
(出所) Bloombergの情報を基に委託会社作成

※グラフは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記グラフは米ドルについて記載しています。投資対象とする外国投資信託においては、米ドル以外の通貨建ての証券に投資した場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。

為替の影響について(為替ヘッジあり)

為替ヘッジあり*

為替変動の影響は限定的

*為替ヘッジコストがかかります。

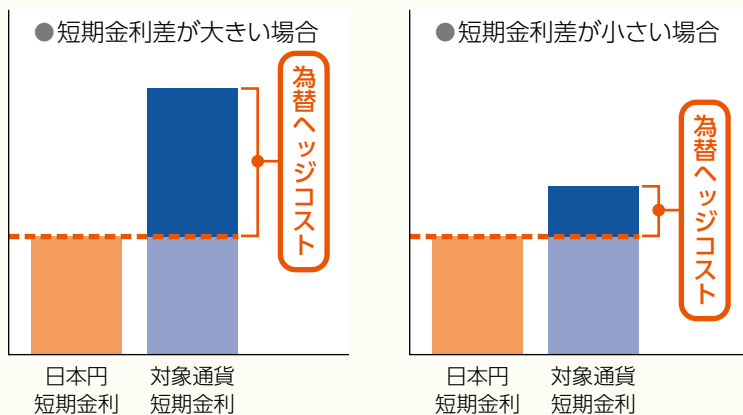
■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、基準価額への為替変動の影響は小さくなると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。



為替ヘッジ

為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

[為替ヘッジコストのイメージ]

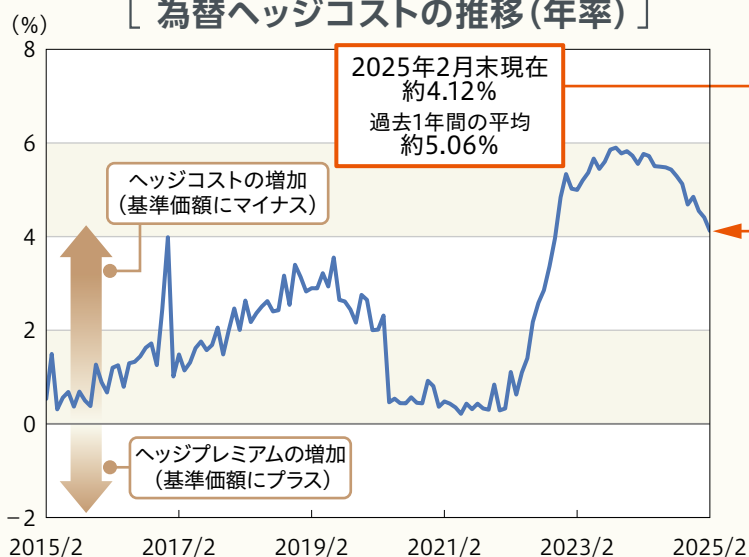


(注) 日本円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利を上回ると、為替ヘッジプレミアム(収益)となります。

■対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。金利差が拡大すると、為替ヘッジコストは上昇し、金利差が縮小すると、為替ヘッジコストは低下します。

左記は、対円での為替ヘッジコスト(費用)を説明するイメージです。
通貨の先渡し取引等を利用した実際的为替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動し、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なることがあります。

[為替ヘッジコストの推移(年率)]



■為替ヘッジコスト(費用)は基準価額にマイナスとなります。

(注1) 2015年2月末～2025年2月末

(注2) 為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを
用いて算出し年率換算

(出所) 一般社団法人 投資信託協会の情報を基に委託会社作成

※グラフは過去のデータを基に委託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等
を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記グラフは米ドルについて記載しています。投資対象とする外国投資信託においては、米ドル以外の通貨建て
の証券に投資した場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

[ニューバーガー・バーマンの概要]

会 社 概 要	● 1939年創業の米国の独立系運用会社です。 ● 株式、債券、オルタナティブ資産運用等を世界の機関投資家、富裕層向けに提供しています。
拠 点	米国ニューヨークに本社を置き、世界26カ国39都市に拠点を展開しています。
従 業 員 数	2,861名 (うち運用プロフェッショナル762名)
運用資産残高	約73兆円(約5,092億米ドル)

(注) 2024年9月末現在、運用資産残高は1米ドル=143.04円で円換算

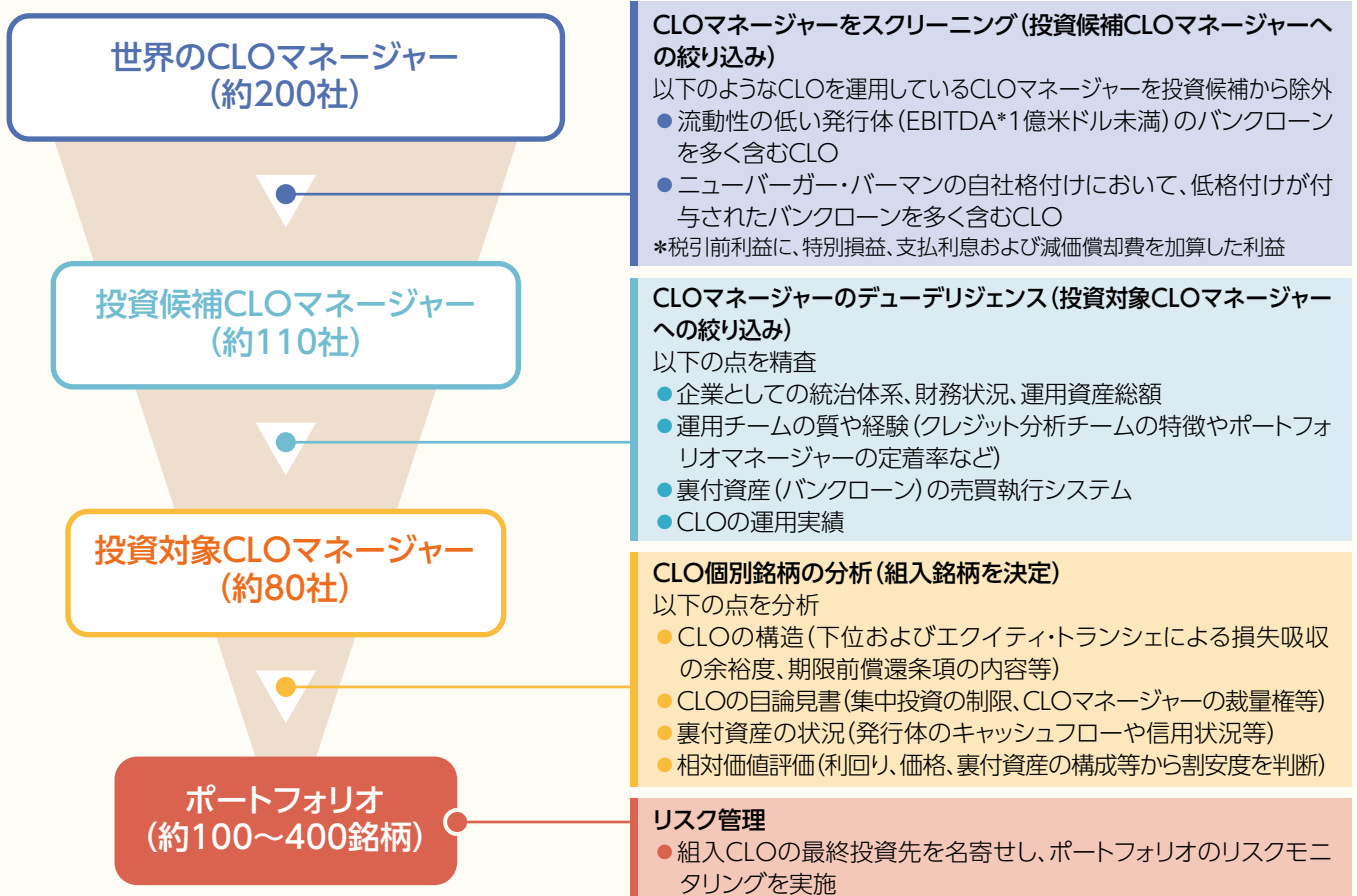
- ニューバーガー・バーマンは、パリ協定に沿ってネットゼロ排出量を達成することを目標とするネットゼロアセットマネージャーイニシアチブの署名者です。
- 国連責任投資原則(PRI)に署名しています。

[運用体制]

- 投資対象とする外国投資信託の実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドおよびニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。
- 非投資適格クレジット部門(ポートフォリオ・マネージャー10名*、平均運用経験年数は27年*)の専任ポートフォリオ・マネージャーが、同部門の運用プラットフォームを活用して、CLOの分析および運用を担当します。

*2024年12月末現在

[運用プロセス]



※ 上記の運用プロセスは2025年2月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) ニューバーガー・バーマンの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

- 年2回（原則として毎年2月および8月の10日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配金の再投資は受け付けません。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2025年2月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶ニューバーガー・バーマンCLOインカムファンド(JPY 1・ディストリビューティング・アンヘッジドクラス)/(JPY 1・ディストリビューティング・ヘッジドクラス)

形 態	アイルランド籍会社型投資信託(円建て)						
主 要 投 資 対 象	主として米ドル建ておよびユーロ建てのCLO(ローン担保証券)のメザニン・トランシェ、ハイ・イールド債券に投資します。						
運用の基本方針	(共通) ●主として米ドル建ておよびユーロ建てのCLO(ローン担保証券)のメザニン・トランシェに投資します。また、ハイ・イールド債券にも投資します。 ●ヘッジまたは効率的な運用を目的として、デリバティブ取引を行うことがあります。 ●米ドル以外の通貨建ての有価証券に投資を行う場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。 (JPY 1・ディストリビューティング・アンヘッジドクラス) ●原則として対円での為替ヘッジを行いません。 (JPY 1・ディストリビューティング・ヘッジドクラス) ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。						
主 な 投 資 制 限	●同一のCLOマネージャーが運用指図を行うCLOへの投資は、純資産総額の20%以内とします。 ●同一発行体の有価証券への投資は、純資産総額の10%以内とします。 ●有価証券の貸付けは行いません。						
分 配 方 針	年4回分配を行います。						
運 用 管 理 費 用	純資産総額に対して <table> <tr> <td>運用報酬</td> <td>年0.75%</td> </tr> <tr> <td>事務管理費用</td> <td>年0.20%以内</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>年0.02%以内</td> </tr> </table> ※年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。	運用報酬	年0.75%	事務管理費用	年0.20%以内	保管費用	年0.02%以内
運用報酬	年0.75%						
事務管理費用	年0.20%以内						
保管費用	年0.02%以内						
C L O の 運 用 管 理 費 用	CLOにおいては、一般的に、CLOマネージャーがバンクローン・ポートフォリオの運用(バンクローンの購入、売却、入替え、再投資)を行い、トラスティー等が裏付資産の保管・管理、投資家への利息・元本の支払い等を行います。ファンドは、これらCLOにかかる運用管理費用を間接的に負担することになりますが、ファンドが組み入れるCLOの各銘柄は将来にわたって固定されているのではなく、上限額または予定額を表示することはできません。						
そ の 他 の 費 用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。						
申 込 手 数 料	ありません。						
換 金 制 限	換金は、取引日*に受け付けます。 取引日の換金申込シェア数がファンドの発行済みシェア数の10%を超える場合、当該超過分について換金申込みに応じない場合があります。 *原則として、隔週木曜日(ファンド休業日の場合は、翌営業日)および取締役が決定するその他の日						
スイング・プライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えられとされる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。						
管 理 会 社	ニューバーガー・バーマン・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド						
投 資 顧 問 会 社	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー						
購 入 の 可 否	日本において一般投資者は購入できません。						

▶ マネー・トラスト・マザーファンド

主 要 投 資 対 象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。
主 な 投 資 制 限	● 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信 託 報 酬	ありません。
そ の 他 の 費 用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委 託 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

CLO市場リスク…CLOの価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般にCLO（ローン担保証券）は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇するとCLO価格は下落します。なお、CLOは一般的に変動金利であり、金利変動時の価格変動は、同年限の固定利付債券と比較して相対的に小さくなります。

また、CLOの裏付資産であるバンクローンの利息等の支払いに影響を及ぼす借入企業の事業活動や財務状況の変化、バンクローン・ポートフォリオを運用するCLOマネージャーの運用状況等によってもその価格は変動します。CLOやバンクローンの借入企業の格付けが引き下げられる場合もCLOの価格が下落するおそれがあります。金融危機等のクレジット環境が悪化する場合、CLOの価格は、株式、投資適格債券、ハイ・イールド債券等と比べて急激かつ大幅に下落することがあります。

CLOの価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、トランシェの種類（シニア、メザニン、エクイティ）、トランシェ内でのクラス、残存期間等により、CLOごとに異なります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

ハイ・イールド債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。デフォルトあるいはその懸念が生じた場合、ハイ・イールド債券の価格は大きく下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

派生商品リスク…派生商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

CLOの裏付資産であるバンクローンの借入企業の倒産等により、CLOの利払いの遅延や元本の償還が滞る債務不履行が発生あるいは予想される場合、当該CLOの価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、CLOにおいて当該債務不履行が発生した場合には、利払いや元本の償還はシニア債（シニア・トランシェ）の上位クラスから優先されるため、ファンドが主要投資対象とするメザニン債（メザニン・トランシェ）においては、投資資金全額の回収ができないリスクがあります。



為替変動リスク

（為替ヘッジなし）…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

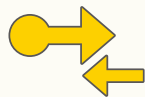
（為替ヘッジあり）…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

CLOは、クラスによっては株式や投資適格債に比べて相対的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格でしか取引できない場合があります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

CLOの期限前償還およびクーポン条件変更等に関する留意点

CLOのシニア債(シニア・トランシェ)およびメザニン債(メザニン・トランシェ)は、ノン・コール期間(期限前償還が禁止される期間)が終了した後、エクイティ・トランシェの投資家の意向により、期限前償還される場合やクーポン条件(短期変動金利に対する上乗せ金利)等が変更される場合があります。

また、CLOでは一般的に毎月、バンクローン・ポートフォリオの状態を検証するカバレッジテストが行われます。バンクローンのデフォルト、バンクローン・ポートフォリオを運用するCLOマネージャーの運用状況等の影響により、カバレッジテストに抵触する場合には、当該抵触したクラスより下位のクラスへの利払いが停止し、上位クラスの元本償還に充てられます。

これらの影響により、当初予定されていた利払いの一部が得られないことがあります。

購入・換金制限に関する留意点

ファンドの購入・換金のお申込みは、原則として月に2回(海外および日本の休日等の関係で、月に1回または3回となる場合があります。)の「申込日」に限定されます。ファンドが投資対象とする外国投資信託においては、取引日の換金申込シェア数が当該外国投資信託の発行済みシェア数の10%を超える場合、当該超過分について換金申込みの受付が中止される場合や既に受け付けた換金申込みが取り消される場合があります。そのため、ファンドにおいても換金申込みの受付中止や既に受け付けた換金申込みの取消しをする場合があります。

また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるとき、投資対象とする外国投資信託において上記以外の理由により購入・換金が停止されたときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

購入・換金価額に関する留意点

「申込日」にファンドの購入・換金をお申込みされた際、購入・換金価額は「申込受付日」の基準価額(換金価額は、当該基準価額から信託財産留保額が控除されます。)となります。「申込受付日」は、原則として「申込日」から起算して9営業日目となりますが、その間もファンドの基準価額は変動します。そのため、実際の購入・換金価額は、お申込みされた際に意図した価額とは大幅に異なる可能性があります。



投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

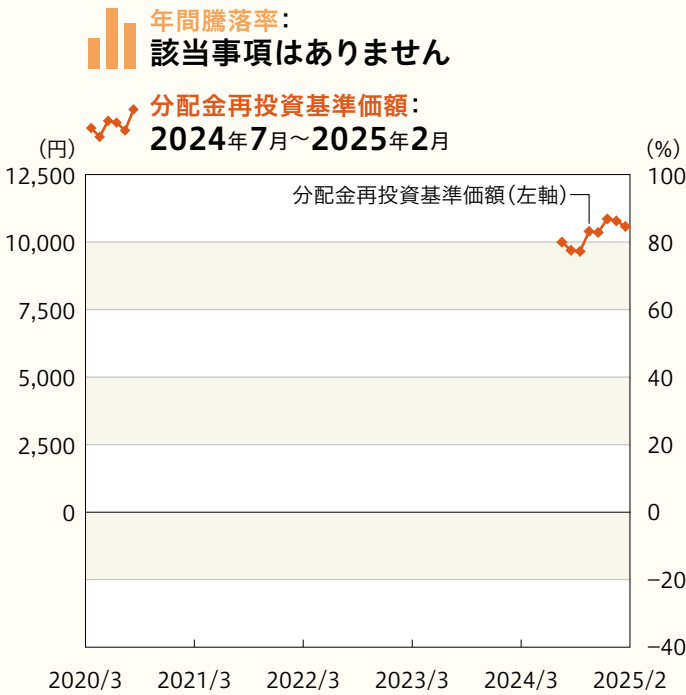
- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ (為替ヘッジなし)

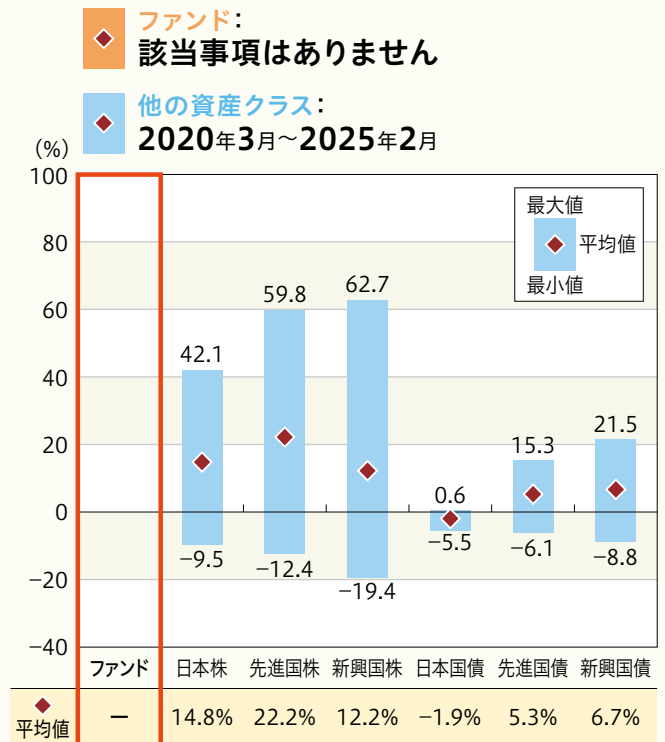


※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

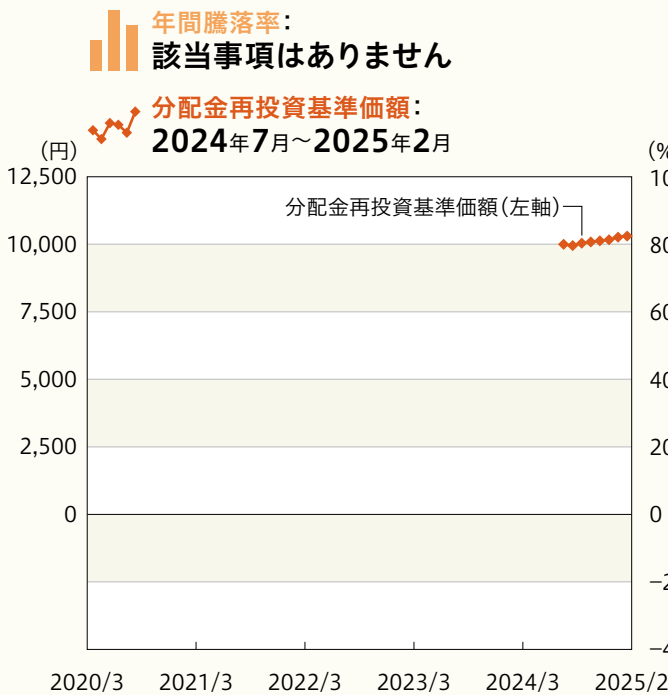
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

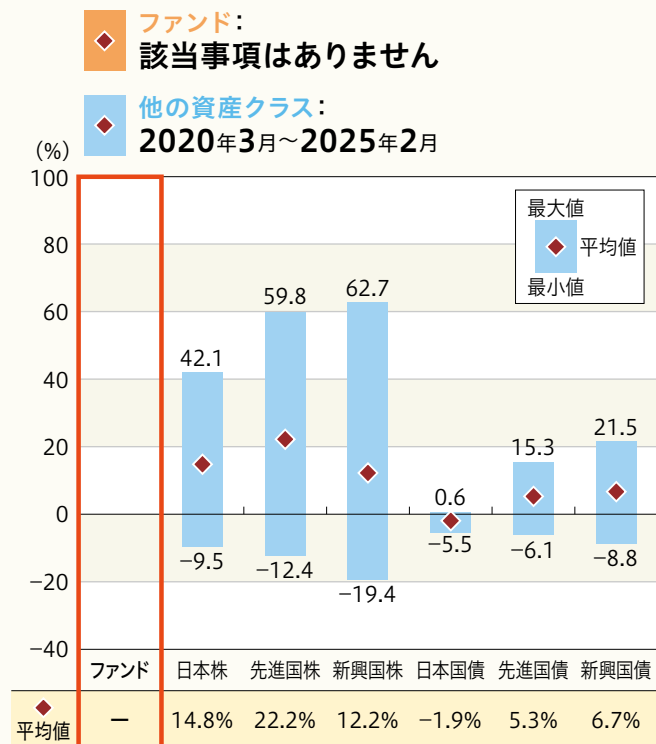
ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

■ (為替ヘッジあり)



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。



※ファンド設定から1年未満のため、ファンドの騰落率はありません。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

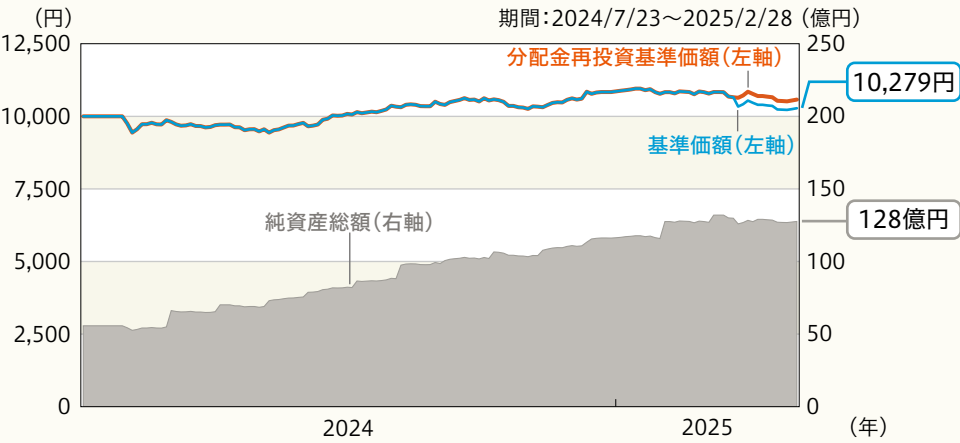
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

■ (為替ヘッジなし)

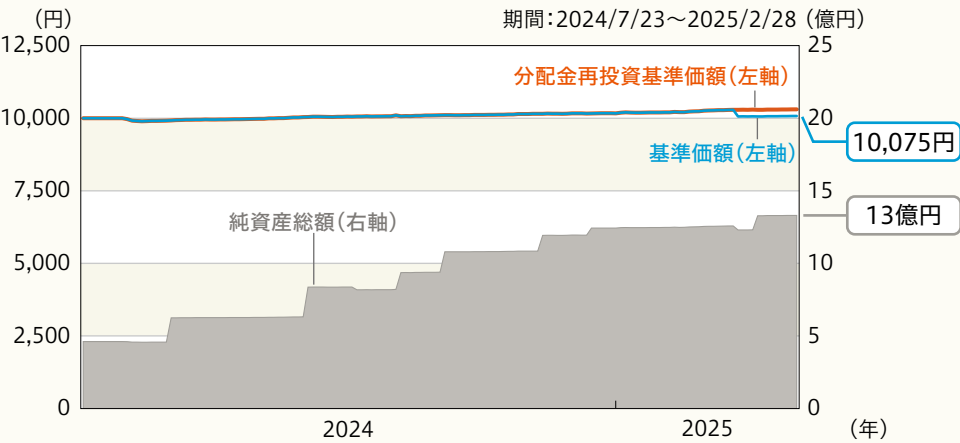


分配の推移

決算期	分配金
2025年2月	300円
設定来累計	300円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■ (為替ヘッジあり)



決算期	分配金
2025年2月	230円
設定来累計	230円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準日:2025年2月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

■ (為替ヘッジなし)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	アイルランド	94.79
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.21
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アイルランド	投資証券	ニューバーガー・バーマンCLOインカムファンド・JPY I・ディストリビューティング・アンヘッジドクラス	94.79
日本	親投資信託受益証券	マネー・トラスト・マザーファンド	0.00

■ (為替ヘッジあり)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	アイルランド	94.45
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.55
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アイルランド	投資証券	ニューバーガー・バーマンCLOインカムファンド・JPY I・ディストリビューティング・ヘッジドクラス	94.45
日本	親投資信託受益証券	マネー・トラスト・マザーファンド	0.00

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ ニューバーガー・バーマンCLOインカムファンド(JPY I・ディストリビューティング・アンヘッジドクラス) ニューバーガー・バーマンCLOインカムファンド(JPY I・ディストリビューティング・ヘッジドクラス)

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「ニューバーガー・バーマンCLOインカムファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

種類	銘柄名	クーポン水準(%)	償還期限	比率(%)
CLO(ローン担保証券)	SNDPE 14X E	7.1	2039/04/20	0.8
CLO(ローン担保証券)	HNLY 11X E	7.2	2039/04/25	0.7
CLO(ローン担保証券)	PLMER 2025-1X E	7.2	2039/10/15	0.7
CLO(ローン担保証券)	OCPE 2025-12X E	7.2	2038/01/20	0.7
CLO(ローン担保証券)	APID 2022-42X ER	8.8	2038/04/20	0.7
CLO(ローン担保証券)	ARBR 13X E	8.6	2038/08/15	0.7
CLO(ローン担保証券)	AIMCO 2025-23X E	8.8	2038/04/20	0.7
CLO(ローン担保証券)	WELLI 2025-4X E	8.8	2038/04/18	0.7
CLO(ローン担保証券)	CORDA 34X E	7.2	2038/04/20	0.6
CLO(ローン担保証券)	PSTET 2025-1X E	7.2	2034/10/15	0.6

※クーポン水準は、基準日時点のSOFR(米国の担保付翌日物調達金利)3ヵ月物およびEURIBOR(欧州銀行間取引金利)3ヵ月物の金利水準に基づいて算出した値です。

※比率は、ニューバーガー・バーマンCLOインカムファンドの純資産総額に対する比率です。

※ニューバーガー・バーマン・グループから入手した情報およびBloombergのデータを基に委託会社作成

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ マネー・トラスト・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
国債証券	日本	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.50
合計(純資産総額)		100.00

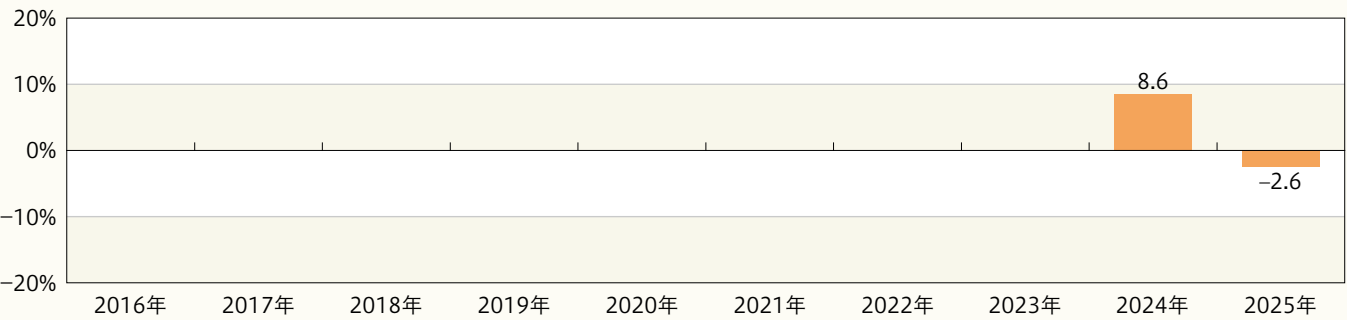
主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	比率 (%)
日本	国債証券	1286国庫短期証券	0.000	2025/05/12	98.52
日本	国債証券	1226国庫短期証券	0.000	2025/04/21	0.25
日本	国債証券	144 5年国債	0.100	2025/06/20	0.25
日本	国債証券	1257国庫短期証券	0.000	2025/09/22	0.25
日本	国債証券	1276国庫短期証券	0.000	2025/12/22	0.22

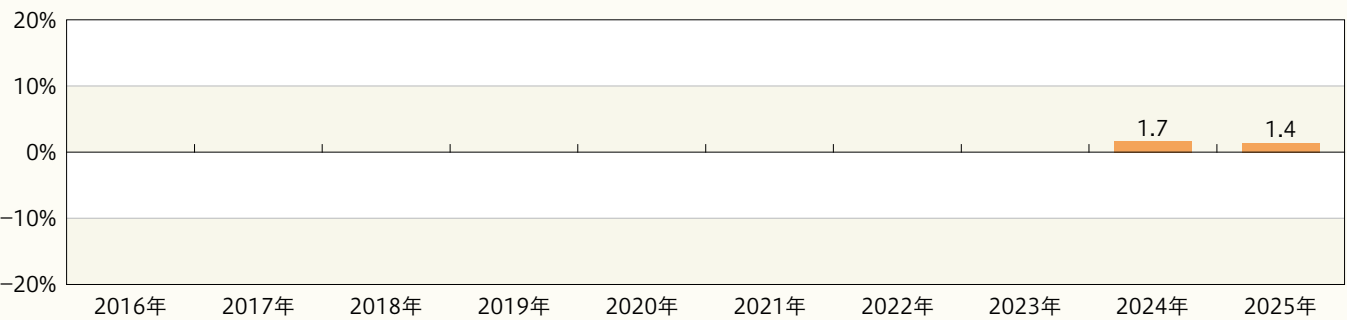
※比率は、マネー・トラスト・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

■ (為替ヘッジなし)



■ (為替ヘッジあり)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

申込関連①

(購入・換金) 申込日	購入・換金のお申込みは、原則として月に2回の「申込日」に限定されますのでご注意ください。 「申込日」は、海外および日本の休日等の関係で一義的に決定しないため、委託会社が指定する日(月に1回または3回となる場合があります。)とします。 ※「申込日」は、委託会社のホームページをご覧ください。販売会社にお問い合わせください。
(購入・換金) 申込受付日	「申込受付日」は、原則として「申込日」から起算して9営業日目となります。購入価額は「申込受付日」の基準価額、換金価額は「申込受付日」の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となりますのでご注意ください。 「申込受付日」は、海外および日本の休日等の関係で一義的に決定しないため、委託会社が指定する日とします。 ※「申込受付日」は、委託会社のホームページをご覧ください。販売会社にお問い合わせください。

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。 ※金額指定でのお申込みのみの受け付けとなり、口数指定でのお申込みは受け付けません。
購入価額	「申込受付日」の基準価額 ※「申込受付日」は、原則として「申込日」から起算して9営業日目となります。 ※「申込日」から「申込受付日」までの間、基準価額は変動しますのでご注意ください。
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、(為替ヘッジなし)および(為替ヘッジあり)の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	「申込受付日」の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 ※「申込受付日」は、原則として「申込日」から起算して9営業日目となります。 ※「申込日」から「申込受付日」までの間、基準価額は変動しますのでご注意ください。
換金代金	原則として、「申込受付日」から起算して6営業日目からお支払いします。

お申込みメモ

申込関連②

申 込 締 切 時 間	原則として、「申込日」において、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購 入 の 申 込 期 間	2024年7月23日から2025年10月23日まで ※購入のお申込みは上記期間内の「申込日」に限定されます。 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	換金のお申込みは、原則として月に2回の「申込日」に限定されます。 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。 ※「申込日」は、海外および日本の休日等の関係で月に1回または3回となる場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	ファンドが投資対象とする外国投資信託においては、取引日の換金申込シェア数が当該外国投資信託の発行済みシェア数の10%を超える場合、当該超過分について換金申込みの受け付けが中止される場合や既に受け付けた換金申込みが取り消される場合があります。この場合、ファンドにおいても換金申込みの受付中止や既に受け付けた換金申込みの取消しをする場合があります。 また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるとき、投資対象とする外国投資信託において上記以外の理由により購入・換金が停止されたときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年2月、8月の10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) ※原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 ※分配金の再投資は受け付けません。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	2034年8月10日まで(2024年7月23日設定)
繰 上 償 還	投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、繰上償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各ファンドの合計で1,500億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。 (為替ヘッジなし) CLOなし (為替ヘッジあり) CLOあり
課 税 関 係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜き3.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	(換金時)「申込受付日」の基準価額に 0.2% を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	ファンドの純資産総額に年0.968% (税抜き0.88%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)> <table> <tr> <th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr> <tr> <td>委託会社</td><td>年0.35%</td><td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年0.50%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年0.03%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </table> ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.35%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.50%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容												
委託会社	年0.35%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価												
販売会社	年0.50%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
投資対象とする投資信託		運用報酬 年0.75%* ※上記のほか、管理および保管に要する費用が年0.22%程度(上限)*がかかります。												
実質的な負担		ファンドの純資産総額に対して年1.718% (税抜き1.63%)* ※投資対象とする投資信託の管理および保管に要する費用を含めた場合、年1.938% (税抜き1.85%)程度* *投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2025年2月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。												
CLOの運用管理費用		CLOにおいては、一般的に、CLOマネージャーがバンクローン・ポートフォリオの運用(バンクローンの購入、売却、入替え、再投資)を行い、トラスティー等が裏付資産の保管・管理、投資家への利息・元本の支払い等を行います。ファンドは、これらCLOにかかる運用管理費用を間接的に負担することになりますが、ファンドが実質的に組み入れるCLOの各銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、上限額または予定額を表示することはできません。												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

保有時

その他の費用・手数料等	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
-------------	--

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	---------------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2025年2月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年7月23日～2025年2月10日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
(為替ヘッジなし)	1.83%	0.97%	0.86%
(為替ヘッジあり)	1.83%	0.97%	0.87%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※投資先ファンドが投資するCLOの運用管理費用は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。



三井住友DSアセットマネジメント